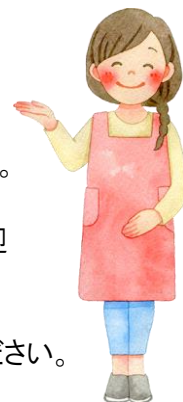


津市産前・子育て応援ヘルパー派遣事業 の利用について

	妊 婦	児童の保護者
対 象	心身の不調や妊娠・出産に対する不安や負担を抱え、日常生活に支障が生じており、家事や育児に関する支援を希望する妊婦。 (母子健康手帳の取得後に限る。)	未就学児(満6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者)を養育する人で、心身の不調や子育てに対する不安や負担を抱え、日常生活に支障が生じており、家事や育児に関する支援を希望する人。
利用時間	最大48時間/年間	最大48時間/年間 (多胎児を養育する人最大96時間/年間)
利用内容	原則、平日の午前8時から午後6時まで 原則、1回1時間程度(※特別な事情がある場合は相談)	
援助内容	家事援助:調理、洗濯、掃除、買い物等(日常的な内容に限る) 育児援助:授乳補助、おむつ交換補助、沐浴補助、きょうだいの援助 ※詳細は裏面を参照ください。	
利用料	1時間あたり 1,000円 市町村民税非課税世帯・生活保護受給世帯:無料 ※月の利用分をまとめて市から納付書を送付しますので、納期限までにお支払いください	
主な 利用上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は訪問支援時、常にご在宅いただく必要があります。こどもとヘルパーが二人きりになる状況での利用はできません。養育者が目の届く場所にいるようにしてください。 ・ヘルパーにこどもを預けて外出はできません。 ・日中、支援者がいないことが利用の条件となっているため、派遣時間に利用者以外の保護者や親族、友人等がいる場合は利用できません。 ・ファミリーサポートセンター事業で利用可能な保育園・幼稚園への送迎については利用できません。 ・キャンセルは、原則前日までに事業者にキャンセルの連絡を入れてください。 	
問合せ	津市健康福祉部こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎ 059-229-3284	



サービス内容の詳細



家事援助	できること（例）	できないこと（例）
食事の準備及び後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な調理（離乳食を含む） ・配膳 ・食器洗い、片付け ・テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理 ・アレルギー除去食の対応 ・来客の対応（飲食や食事の手配）
衣類の洗濯、補修	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の洗濯、干す、たたむ ・アイロンかけ ・簡単な衣類の補修（ボタン付け等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物（カーテン、シーツ・毛布、マット類）などの手間をかけて洗う洗濯等
居室等の掃除、整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、居室、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡単な掃除（掃除機かけ、拭き掃除、整理整頓等） ・新聞、雑誌等の簡単な片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除（換気扇の汚れ落とし、窓ふき等）、床のワックスかけ、浴室のカビ取り等 ・庭の掃除（水やり、剪定、草むしり等）
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー・コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品以外の買い物（出産祝い品、大型の買い物等） ・複数の店舗での購入 ・持ち運びが困難な量の買い物 ・ヘルパーによる立て替え払い
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ交換 ・布団干し 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での現金の出し入れ ・役所等への申請代行等 ・ペットの世話（ペットのトイレ掃除も含む） ・自動車の給油、洗車、清掃、引っ越し作業

育児援助	できること（例）	できないこと（例）
授乳の準備・介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ乳瓶の洗浄、消毒、後片付け ・離乳食の調理 ・授乳の手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）と離れて、別の場所でヘルパーのみでお世話をすること
おむつ交換、着替えの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつや衣類の交換 ・おむつの片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）と離れて、別の場所でヘルパーのみでお世話をすること
沐浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備、片付け ・ベビーバスの用意、後片付け ・赤ちゃんの拭き上げ、着替えの手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）と離れて、別の場所でヘルパーのみでお世話をすること
保育所、幼稚園等の送迎等	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業で対応できない保育所・幼稚園等への送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業で対応可能な送迎 ・養育者が自宅で待機することができない時間帯の送迎 ・ヘルパーが運転する車へ同乗しての送迎 ・直接園から開始・終了する送迎
きょうだい児（就学前）の世話	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅内での見守り、遊び相手、宿題の見守り、食事・おやつのお世話、着替え ・トイレの介助、おむつの交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとヘルパーだけになる室内での遊び相手、見守り
適切な育児環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビー布団の用意 ・片付け、布団干し、室温調整 ・シーツ交換 ・布団干し 	—
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴での児童との外出（病院受診の付き添い、健診、予防接種の付き添い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでの児童との外出（病院受診の受診等、健診、予防接種の付き添い） ・ヘルパーが運転する車へ同乗しての外出 ・医療行為